



平成19年11月2日

# 「九州広域観光ルート支援モデル事業」 の公募を開始します！

平成18年12月の観光立国推進基本法の成立を受けて、政府は「観光立国」の実現に向けた観光立国推進基本計画を平成19年6月に閣議決定し、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成やビジット・ジャパン・キャンペーン等の施策を総合的・計画的に推進しているところです。

近年では都道府県を越えた広域的な観光推進体制が整備されつつあり、魅力ある観光資源の広域的なネットワーク化などが進められようとしています。

このような状況の下、九州運輸局と九州地方整備局は、「九州広域観光ルート支援モデル事業推進委員会」を10月30日に設置し、別紙のとおり「九州広域観光支援モデル事業」の候補地を本日から公募することとしました。

(注) 詳細な公募要領、応募書等は、九州運輸局及び九州地方整備局のホームページから入手できます。

九州運輸局 : <http://www.qst.mlit.go.jp>

九州地方整備局 : <http://www.qsr.mlit.go.jp/chiiki>

今後、応募のあった地域から本モデル事業の対象地域を選定し、当該地域におけるハード・ソフトの両面からの観光振興事業を九州運輸局と九州地方整備局が協調して各々の所掌事務を通じ、支援するモデルケースを確立、その成果を活用して九州における観光の振興及び地域の活性化を図ることとしています。

## 問い合わせ先

九州運輸局 企画観光部 川村、山口、首藤

電話 092-472-2335

九州地方整備局 企画部 岡本、山口、村田

電話 092-471-6331 (内線 3132) 直通 092-471-6342



## 九州広域観光ルート支援モデル事業 公募の概要

### 目的

推進委員会は、九州において、県境を越えた広域的な観光推進体制の下、広域観光モデルルートの開発、魅力ある観光資源の広域的ネットワーク化等を積極的かつ計画的に推進している地域に関し、当該地域が行うハード・ソフトの両面からの観光振興事業を九州運輸局と九州地方整備局が協調して各々の所掌事務を通して支援するモデルケースを確立、その成果を活用することにより、九州における観光の振興及び地域の活性化を図ることを目的とする。

### 募集の対象となる地域の要件

以下の要件を満たす、広域観光モデルルートの開発等に取り組む地域を募集する。

- (1) 県境を超えた取り組みを推進していること
- (2) テーマ型の広域観光ルートの素地があり発展が見込めること
- (3) 実施主体（協議会等）が既に設置又は今後設置することが見込まれていること

### 応募者

応募者は、上記(3)に掲げた実施主体（協議会等）とする。応募者の性格（公共、民間）は問わないが、地方公共団体が必ず参画していること（協議会等は、応募の段階では未設置であってもよいが、遅くとも事業実施の段階で設置が見込まれることを要する）。

### 応募の内容及び方法

応募者は、応募書に必要事項を記入の上、計画概要等を添えて、平成19年11月30日までに九州運輸局又は九州地方整備局に提出する。

### 選定地域における取組みの推進

「九州広域観光ルート支援モデル事業推進委員会」において提出された応募書、計画概要及びスケジュール表を審査し、モデル事業の対象地域1～2カ所を選定する。

また、推進委員会は、選定された地域の計画に関し、支援方策・事業の検討及び計画実施期間内のフォローアップを行う。

推進委員会における検討結果を踏まえ、九州運輸局及び九州地方整備局は各々の所掌事務の範囲で支援するとともに必要な協力・助言等を行う。九州観光推進機構は実施主体である協議会等に参画し、必要な助言等を行う。

### 【九州広域観光ルート支援モデル事業推進委員会】

委員長	片岡 力	長崎国際大学人間社会学部国際観光学科教授
委員	樗木 武	九州大学名誉教授
	大江 英夫	九州観光推進機構事業本部長
	山口 一朗	国土交通省九州運輸局企画観光部長
	芦田 義則	国土交通省九州地方整備局企画部長

事務局：九州運輸局企画観光部、九州地方整備局企画部

## 九州広域観光ルート支援モデル事業 公募要領

### 1. 背景及び目的

平成18年12月の観光立国推進基本法の成立を受けて、政府は「観光立国」の実現に向けた観光立国推進基本計画を平成19年6月に閣議決定し、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成やビジット・ジャパン・キャンペーン等の施策を総合的・計画的に推進している。

近年では都道府県を越えた広域的な観光推進体制が整備されつつあり、魅力ある観光資源の広域的なネットワーク化などが進められようとしていることから、そのような取り組みを積極的かつ計画的に推進している地域を募集し、当該地域におけるハード・ソフトの両面からの観光振興事業を九州運輸局と九州地方整備局が協調して各々の所掌事務を通じ、支援するモデルケースを確立、その成果を活用して九州における観光の振興及び地域の活性化を図るものである。

### 2. 募集の対象となる地域の要件

以下の要件を満たす、広域観光モデルルートの開発等に取り組む地域を募集する。

- (1) 県境を超えた取り組みを推進していること
- (2) テーマ型の広域観光ルートの素地があり発展が見込めること
- (3) 実施主体（協議会等）が既に設置又は今後設置することが見込まれていること

### 3. 応募者

応募者は、上記2.(3)に掲げた実施主体（協議会等）とする。応募者の性格（公共、民間）は問わないが、地方公共団体が必ず参画していること。また、必要に応じて公共施設管理者の参画が得られること。

なお、協議会等は、応募の段階では未設置であってもよいが、遅くとも事業実施の段階で設置が見込まれることを要する。

### 4. 応募の内容及び方法

応募者は、別紙1の応募書に必要事項を記入の上、別紙2,3の計画概要、別紙4のスケジュール表及び以下に示す参考資料（様式自由）を添えて、郵送にて平成19年11月30日までに九州運輸局又は九州地方整備局に提出することとする。

#### 【参考資料】

計画の対象地域の範囲を示した地図（既存の地図のコピーに対象地域の範囲を表示したもので差し支えない）

計画の対象地域に関する観光関係データ（入り込み客数、宿泊者数の現状や推移等を示したもの）

対象地域における観光振興等に関する計画（既に策定されているものがあれば）

対象地域の計画を補足するその他の資料（任意：各地域のPRパンフレット等）

## 5．選定地域における取組みの推進

「九州広域観光ルート支援モデル事業推進委員会」において、提出された応募書・計画書を審査し、モデル事業の対象地域1～2カ所を選定する。

また、推進委員会は、選定された地域の計画に関し、支援方策・事業の検討及び計画実施期間内のフォローアップを行うこととする。

推進委員会における検討結果を踏まえ、九州運輸局及び九州地方整備局は各々の所掌事務の範囲で支援するとともに必要な協力・助言等を行う。九州観光推進機構は実施主体である協議会等に参画し、必要な助言等を行う。

《支援メニューの一例》

九州運輸局：案内所・標識・旅行者支援ツールの整備、人材育成への取組み等に対する支援

九州地方整備局：道路、河川、港湾、公園、営繕の直轄事業及び各種補助事業等

## 6．応募書等への記入要領

### (1) 応募書(別紙1)

応募協議会等名

現時点で組織されている代表組織名及びその代表者氏名を記入すること。

協議会等の名称

統一組織をつくる予定があればその名称(仮称でもかまいません)あるいは代表となる協議会名称を記入すること。

協議会等に参加する組織の名称

参加されるすべての名称、県毎に組織が異なる場合は、そのすべての名称及び関係する地方公共団体(県、市町村)、公的機関(観光連盟、商工会議所等)、NPO法人、事業者等を記入すること。

広域観光ルートのテーマとその概要

例えば、自然景観、歴史、文化といった対象地域に共通する個別のテーマを設定し、当該テーマに関連する観光素材を例示しつつ概要を記入すること。

### (2) 計画概要(別紙2, 3)

計画の全体に関すること(別紙2)

目的

計画の目的を記入する。

目標

できる限り定量的な数値目標を記入する。

計画の期間

原則、5カ年以内とする。

(注)九州広域観光ルート支援モデル事業は、対象地域の計画の策定段階から、各種事業・取組の実施による対象地域の魅力の向上、その魅力の情報発信といった一連の取組に関し、九州地域における観光振興等の模範となるモデルケースを確立するとの趣旨に鑑みれば、一定の期間内において極力多くの事業・取組を計画的に推進することが望ましいことから、少数の事業・取組を1～2年の短期間で完結させるような計画は好ましくない。

計画の対象地域

関係する地方公共団体名(県、市町村)を列記する。

#### 協議会等に参加する各組織の役割

全体総括、各地域内の連絡・調整、事業・取組の企画・実施等各組織の役割を記入する。全ての組織について役割を記入することが困難な場合は、主な組織のみとして差し支えない。

#### 計画の対象地域内にある主な観光素材

記念館、博物館、テーマパーク、公園等の施設、山、湖、海岸等の自然景観、祭り、講演会等のイベント、特産品、土産品等の物産等を列記する。

#### 個別の事業・取組に関すること（別紙3）

ハード・ソフトの両面からの取組を極力バランスよく、かつ、多数記入する。

ページは、コピー＆ペースト等により必要な数だけ増やす。

1ページに1事業・取組にするなど、適宜様式に変更を加えて差し支えない。

#### 分類（1）

ハード面の事業・取組又はソフト面の事業・取組を四角で囲む。

#### 分類（2）

以下の分類のうち1つを選択して記入する。

- ・ イベント等の企画・実施
- ・ 各種施設等の整備・運営
- ・ 交通アクセスの改善
- ・ 接遇向上、人材育成
- ・ 国内外への情報発信（ツール作成を含む）
- ・ その他（括弧内に適当な分類名を記入）

#### 名称

以下を参考にして記入する。

- ・ 市における 体験プログラムの開発
- ・ 町における（イベント名称）の実施
- ・ 地区への観光案内所の整備
- ・ 道 号線沿いの景観の保全・改善
- ・ 地区における周遊バスの導入
- ・ 宿泊施設従業員に対する接遇研修会の実施
- ・ 観光情報サイトの拡充・多言語化
- ・ 国内外への（テーマ型広域観光ルート名）の魅力の情報発信 等具体的に記入。

#### 主体

協議会等に参加する組織、その他の組織であって個々の事業・取組を主体的に実施する組織の名称を記入する。

#### 実施場所

事業・取組を実施する市町村、地域、地区を記入する。計画の対象地域全域にわたる場合は、「対象地域全域」と記入する。

#### 期間、時期

未定の場合は概ねの期間でよい。

#### 費用

概ねの費用でよい。

#### 費用の調達

協議会等に参加する組織その他の組織であって事業・取組へ費用を拠出する組織、事業の名称を記入する。記入が困難な場合は「未定」としてよい。

## 概要

事業の概要に加え、可能な限り具体的な実施事項を列記する。別紙を添付しても差し支えない。

### 希望する支援の内容

以下から選択し記入する。

- ・ 国の直轄事業
- ・ 国の補助事業、国とのタイアップ事業
- ・ 協力・助言
- ・ その他の支援（ 括弧内に希望する支援の内容を記入）
- ・ 自助努力

### (3) スケジュール表（別紙4）

別紙3の「個別の事業・取組に関する事」に記載した「番号」及び「名称」を左欄に転記するとともに、「期間」を両矢印で示す。別様式としても差し支えない。

## 7. 応募書・計画書の提出先

### 九州運輸局企画観光部

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 福岡合同庁舎新館9階

TEL: 092-472-2335 FAX: 092-472-2334

担当者: 川村、山口、首藤

### 九州地方整備局企画部

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10-7 福岡第二合同庁舎6階

TEL: 092-471-6331 FAX: 092-476-3462

担当者: 岡本、山口、村田

<参考1：九州広域観光ルート支援モデル事業推進委員会メンバー表>

委員

委員長	片岡 力	長崎国際大学人間社会学部国際観光学科 教授
委員	樗木 武	九州大学 名誉教授
委員	大江 英夫	九州観光推進機構 事業本部長
委員	山口 一朗	国土交通省九州運輸局 企画観光部長
委員	芦田 義則	国土交通省九州地方整備局 企画部長

事務局

九州運輸局企画観光部、九州地方整備局企画部

<参考2：観光振興、地域活性化に関する取組み支援の例>

観光商品の企画・開発・商品化  
 地域イベントの実施・活性化  
 インターネットによる多言語情報発信  
 観光情報発信ツール（DVD、パンフレット、ガイドブック等）の作成・配布  
 多言語の人材育成  
 観光案内所、観光交流施設の整備・運用  
 外国人対応観光案内標識等の整備  
 地域資源を活用した土産品の企画・開発  
 外国人観光客等接遇研修等の企画・実施  
 外国人観光客誘致のための情報発信  
 地域における交通アクセスの改善  
 道路、河川、港湾、公園、公営住宅等の整備  
 都市再生整備、土地区画整理、市街地再開発  
 景観の保全・改善

<参考3：「観光立国推進基本計画」抜粋>

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成

（広域連携による観光振興の促進）

海外の観光地との競争に勝ち抜けるような観光魅力を創出するとともに、地域における集客力を相乗的に高めるためには、地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化することが重要である。現在、東北観光推進機構、中部広域観光推進協議会、九州観光推進機構等広域で観光を推進する体制が整備されており、これ以外の地域でもこうした体制整備に向けた動きが見られることから、テーマ型広域観光モデルルートの開発や広域連携による広報活動等、市町村や都道府県域を越えて地域が連携して行う観光振興の取組を促進する。

九州広域観光ルート支援モデル事業  
応募書

平成19年11月 日

九州広域観光ルート支援モデル事業推進委員会  
委員長 殿

応募協議会等名：

代表者名：

平成19年11月 2日付「九州広域観光ルート支援モデル事業公募要領」に基づき、計画概要及びスケジュール表を添えて応募書を提出します。

協議会等の名称 (設置予定の協議会等の 名称または代表となる 協議会名称)		
担当者の氏名及び 連絡先	氏 名	
	所属組織名	
	所 在 地	
	電 話 番 号	
	E-mail	
協議会等に参加する 組織の名称 (複数の場合すべて記入)		
広域観光ルートの テーマとその概要	< テーマ名 >	
	< 概 要 >	



九州広域観光ルート支援モデル事業  
計画概要

計画の全体に関すること

目的	
目標	
計画の期間	
計画の対象地域	
協議会等に参加する各組織の役割	
計画の対象地域内にある主な観光素材	

個別の事業・取組に関すること

個々の事業・取組	番号	1
分類(1)	ハード面の事業・取組	ソフト面の事業・取組
分類(2)		
名称		
主体		
実施場所		
期間		
費用		
費用の調達		
概要		
希望する支援の内容		

個々の事業・取組	番号	2
分類(1)	ハード面の事業・取組	ソフト面の事業・取組
分類(2)		
名称		
主体		
実施場所		
期間		
費用		
費用の調達		
概要		
希望する支援の内容		



## 九州広域観光ルート支援モデル事業 応募書【記入例】

平成 19 年 11 月 日

九州広域観光ルート支援モデル事業推進委員会  
委員長 殿

応募協議会等名：

代表者名：

平成 19 年 11 月 2 日付「九州広域観光ルート支援モデル事業公募要領」に基づき、計画概要及びスケジュール表を添えて応募書を提出します。

協議会等の名称 (設置予定の協議会等の名称または代表となる協議会名称)	協議会(代表者： )	
担当者の氏名及び 連絡先	氏名	
	所属組織名	市 観光振興部 観光課
	所在地	県 市 町 丁目 番地 - 号
	電話番号	- -
	E-mail	@ .ne.jp
協議会等に参加する 組織の名称 (複数の場合すべて記入)	地区協議会(代表者： ) 県、 市、 町、 観光連盟、 商工会議所、 NPO法人、九州観光推進機構 地区協議会(代表者： ) 県、 市、 町、 観光連盟、 商工会議所、 NPO法人、九州観光推進機構	
広域観光ルートの テーマとその概要	<テーマ名>	ゆかりの地を巡る の旅
	<概要>	(計画の対象地域)には、 で活躍した との 関連が深い歴史的建造物や書物等が多く存在しており、その保存・管理、周辺環境の整備を図るとともに、これらを活用した地元のイベント( 体験、 祭、講演会等)、特産品の製造・販売等を行っていることから、それらをネットワーク化し、テーマ型地域 観光ルートとして設定する。

**九州広域観光ルート支援モデル事業  
計画概要【記入例】**

**計画の全体に関すること**

目 的	<p>【記入例】          に関連する施設やイベントを最大限に活用しながら、（計画の対象地域）の幅広い関係者が一体となって観光振興を図り、国内外からの観光客の増加による同地域の活性化及び持続的発展を目指すことを目的とする。</p>
目 標	<p>【記入例】          年後までに（計画の対象地域）への国内外の宿泊客数を %増加させる（平成 年実績： 人）。</p>
計画の期間	平成 年度から平成 年度までの 年計画
計画の対象地域	市、 町
協議会等に参加する各組織の役割	<p>県：県下の各地域との連絡・調整、各地域の事業・取組の総括          市：市内の事業・取組の企画、計画の策定          社団法人：事業・取組の内外への情報発信          NPO法人： 地域における事業・取組（ソフト面）の実施</p> <p>可能であれば、より具体的な役割を記入</p>
計画の対象地域内にある主な観光素材	<p>記念館、 博物館、 公園、 山、 湖、 海岸、          祭り、 シンポジウム、 まんじゅう、 せんべい</p>

## 個別の事業・取組に関すること

個々の事業・取組	番号	1
分類(1)	ハード面の事業・取組	ソフト面の事業・取組
分類(2)	イベント等の企画・実施	
名称	市における 体験プログラムの開発	
主体	市	
実施場所	地域	
期間	平成 年 月～平成 年 月	
費用	円～ 円程度	
費用の調達	市、 町	
概要	<p>【記入例】</p> <p>・(計画の対象地域)では、地元の農家が生産している や伝統工芸であるが特産品となっており、地元の関係者の参画・協力を得て、これらの収穫・調理、製造等を実際に体験できるプログラムを多数開発し、各地域の施設等の観光資源と合わせ、周遊ルートの魅力を高める。</p> <p>開発委員会の設置、体験プログラム開発 コンシェルジュ機能の整備・運営 モニターによるプログラム体験実証実験 等</p>	
希望する支援の内容	協力、助言	

個々の事業・取組	番号	2
分類(1)	ハード面の事業・取組	ソフト面の事業・取組
分類(2)	交通アクセスの改善	
名称	道 号線沿いの景観の保全・改善	
主体	県	
実施場所	市 町～ 町	
期間	平成 年 月～平成 年 月	
費用	円～ 円程度	
費用の調達	県	
概要	<p>【記入例】</p> <p>・(計画の対象地域)を通る 道 号線の周辺には、 を中心とする原生林が存在しており、自動車等で訪れる観光客の魅力となっているところ、景観の保存・改善しつつ、観光客向けの休憩所や散策路を整備する。</p> <p>～ 間のガードレールの補修、広告看板の撤去 地区への休憩所(駐車場を含む)の設置 トレッキングルートの開発、散策路、案内版等の設置 等</p>	
希望する支援の内容	国の補助事業、単独事業	

## 個別の事業・取組に関すること

個々の事業・取組	番号	3
分類(1)	ハード面の事業・取組	ソフト面の事業・取組
分類(2)	待遇向上、人材育成	
名称	宿泊施設従業員に対する接遇研修会の実施	
主体	市	
実施場所	地域	
期間	平成 年夏頃	
費用	円～ 円程度	
費用の調達	未定	
概要	<p>【記入例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(計画の対象地域)を訪れる外国人観光客の受入体制の整備として、幅広い地元の関係者を対象とした接遇向上、人材育成に関する事業を行う。</li> <li>・地元住民を対象とした説明会・セミナーの実施</li> <li>・宿泊・飲食施設等の従業員を対象とした語学・接遇研修制度の確立・実施</li> <li>・ボランティアガイド組織の立ち上げ、ガイドマニュアルの作成 等</li> </ul>	
希望する支援の内容	自助努力	

個々の事業・取組	番号	4
分類(1)	ハード面の事業・取組	ソフト面の事業・取組
分類(2)	国内外への情報発信	
名称	国内外への(テーマ型広域観光ルート名)の魅力の情報発信	
主体	県	
実施場所	対象地域全域	
期間	平成 年 月～平成 年 月	
費用	円～ 円程度	
費用の調達	観光連盟	
概要	<p>【記入例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外からの観光客誘致のための情報発信事業を行う。</li> <li>・マーケティング調査の実施</li> <li>・海外や都市圏におけるPRイベントの実施(VJC等)</li> <li>・多言語での情報発信ツールの作成(HP、DVD、パンフレット等)</li> </ul>	
希望する支援の内容	国とのタイアップ事業	

